

万葉集卷三—三〇〇番歌の語るもの

横倉長恒

はじめに

『万葉集』卷三には、次のような歌が掲載されている。⁽¹⁾

長屋王、馬を寧楽山に駐^たてて作る歌二首

佐保過ぎて寧楽の手向に置く幣は妹を目離れず相見しめとそ

(三一三〇〇)

磐が根のこごしき山を越えかねて哭には泣くとも色に出でめやも

(三一三〇一)

この二首のうち、特に私が注目するのは、三〇〇番歌である。とりわけ、「奈良の手向けに置く幣」と興味を抱く。「奈良の手向け」とは、想像をたくましくしても、額田王がかつて、大和の三輪山を見おさめ、近江国へ下った時、⁽²⁾全く同じく呼称されていたとは考えられまい。しかし、きつと「手向け」はしていたに違いない。一方当歌の作歌年代は全くわからないが、長屋王の作であると言ひ題詞を信する限り『続日本紀』天平元年(七二九)二月条の伝える自尽以前のものである事だけはわかる。『類聚歌林』⁽³⁾に言う憶良記事が正しければ、額田王が近江に下ったのは、天智六年(六六七)三月十九日と云う事になるから、この五十有余年

の歲月の中に何があったのか、「手向け」を手がかりに考察してみたい。

一

『万葉集』に「手向け」に基づく言葉をさぐってみると、十六例がビツクアツプされる。「手向けする」と云う動詞、「手向け」と云う行為の名詞、「手向け」と云う行為を行う場所に因む名詞(普通名詞)、更にはその行為に伴う捧げ物の品にかかる形容詞的用法と、⁽⁴⁾諸相が現われる。ところで、「手向け」とは一体何なのだろうか。契沖の『詞草正採鈔』⁽⁵⁾では次のように説明される。

手向 たむけの山 逢坂 ゆふたよみ 幣料の木綿の布をへ、たよみて手に捧て手向けへつゝけたり、万葉六、万十二、奈良坂ノ上を云

折口信夫の『万葉集辞典』⁽⁶⁾によれば、

神に幣帛を奉る事。山、又は渡海の津などで、道祖神・海神などに切つた布を奉つて、わが行きの恙なからむ事を祈る事。

転じて、山の峠。峠には必、道祖の神が居られるから、きつと手向をして越えるのである。手向を越ゆと言ふ事は、他郷へ行くと云ふ

事になる。

又「萬葉集と民俗学」⁽¹¹⁾と云う題の下になされた講演に於いては次のように言及する。

古今集あたりを見ますと、あの古い時代に、そろ／＼道祖神の歌が見られます。

たむけには ひつり(イツリ)の袖もたつ(イ徹る)べきに、紅葉にあける 神やかへさむ

たむけには、二つの意味があります。たうげ(峠)といった場所が、たむけであると同時に、其處に祀られてゐる神——でもん・すびりつと云つた靈的なもの——に供へものをするのが、たむけでもあるのです。(…中略…)一首の意は、峠の神の手向けとしては、直綴の袖を截つて差上げていゝのだが、此處にいらつしやる神は、紅葉の錦で満足していらつしやるから、つき返されるだらうといふので、さう解釈すると、文学的ではありませんが、前代の生活が、緩やかな、長閑な感じで這入つて来るのを覚えます。昔は、山の峠にもを手向ける神が居た訳で、此處を越えてゆく旅人が、その著物の袖を差上げる風習があつたのですが、(…中略…)。さうした處にゐる神は、ものを欲しがると、人間が考へてゐました。人間がさう考へてゐたのですから、神が欲しがるのは事実です。其が手向けの神の信仰です。

さて、契沖に於ける「手向け」の語源考、折口に於ける具体的な行為考と、「人間が考へてゐた」た「ものを欲しがると」神の存在は、我々に対して貴重な方向付けをしてくれる。おそらく、この両者の問い方は當を得ているのに違いない。しかし、私には十分とは思われない。「手向け」は、思うに、時間帯の中でその多様性が浮き刻りにされるのだろう。

『万葉集』の六一〇一七歌は、坂上郎女が賀茂神社を拝した折に作つたものだと言われるのだが、この中には、「手向けの山」と云う句が歌い込まれている。題詞によるとこの「手向け」の場所は、逢坂山にあつたらしい。卷十三—三三七には「娘子らに 逢坂山に 手向くさ幣取り置きて」と歌われているから、逢坂山では、「手向け」をするのが当り前となつて居り、その当り前の事が逢坂山をして「手向けの山」と呼ばしめたと推測する事が出来る。もちろんだからと言つて、逢坂山だけをそう呼んでいたかと言つてそうではないらしい。『古今集』卷九—四二〇歌は、

朱雀院のならにおはしましける時にたむけ山にてよめる

すかはらの朝臣

此たひはぬさもとりあへずたむけ山もみちのにしき神のまにまにとあり、『古今余材抄』⁽¹²⁾は、長屋王歌を引いて、この「手向け山」を、寧楽山と見ているようだが、要すれば、手向けをする山は、文字通り、「手向け山」であつたと見て良からう。ただ、古今集の場合、先の折口信夫が引いて解説を加えていた素性法師歌、四二二番歌も含めて、「紅葉の錦」とのかかわりで意を表わそうとしている。これは、「手向け」を基本として、その周辺に派生語を形成し、表現領域を広げて行つていく現象の一端を語るものと見て良く、紅葉を大陸渡来の「錦」に見立てると云う、平安貴族社会の風流の一つをもつて新たな意をつけ加えたものとみなし得ると思う。

それでは、「手向け」とは一体何であつたのか。折口の説明に付け加えるべきものはないが、契沖の語源考にかこつけて考えてみると、意外におもしろい事が透けて来る。

契沖は、「幣料の木綿の布をハ、たゞみて手に捧て手向け」たのでさう言うとしていたが、これによると彼は「たゞむ」に由来すると考えていたと見られる。しかし本当であらうか。

今、素朴な発想として、「手」にかかわる言葉は古文獻の上に探ってみる。すると、「手向⁽¹⁸⁾」「手離れ⁽¹⁹⁾」「手火⁽¹⁸⁾」「手枕⁽¹⁶⁾」「手纏⁽¹⁷⁾」等々、意外に多くの用例を拾い出す事が出来る。あるいは、「手向け」もこうした用例の一つとして考えるべきなのではないか。

古く、旅に関する資料を探ってみると、海の向うに渡った時の例として、「持衰⁽¹⁸⁾」の存在が、下つては、文武四年三月条の、道昭伝の帰国時の事が手繰られる。前者は、旅(船)に際してマジシャンが存在した事を語る。又後者は「船漂蕩不^レ進者七日七夜」の時、「卜人」が言うには、「龍王」が物を欲しているからだ。道昭は三蔵法師より施された「鑑⁽¹⁶⁾子」を惜しげもなく海中に投じ、本朝に帰り着けたと言う。いずれも渡航の際を告げるが、旅の不安に際し、呪的行為が実習されたと云う事が重大である。たびたび引用に及ぶが、「魏志倭人伝⁽²⁰⁾」の伝える所によれば、日本では既に交易が行われていたと言う。するとここに、生活の為に人々が、旅を余儀なくされていた実態を推察する事が出来る。生活の為の旅と云う時、もちろんそれは、陸上に於いてもなされていたであろう。しかも、海に龍王が存在して船の往来を左右していると考えていたように、地にも地の靈が存して人々の旅の一切を決定すると考えていたと見られる。折口信夫の先にあげた説明が妥当とされる所以である。

旅が生活に必要であつて、土地には土地の神がいて旅行く人々を支配するとすれば、人々はその神と何らかの関わりを持たなければならなくなる。神が簡単にいなくなったりいるようになったりするのは、神と云うものが人間の想像力に負うものだったからなのだが、神の存在を想定した人間の心性とは、人間が、人間自身の力に十分の確信を得られなかった時代のものと考えて良い。自分以外のもの的大いさを体感する事を介して神性を感ずるとすれば、旅する人間にとって、旅先きは自らの力の及ぶ世界では在り得ないから、未知なる空間・時間に対する不安の心が、既知なる世界に於ける心性に対比され、まさに未知の世界を領くも

のの大きいとして神性が意識されるのだろう。その辺から、既知なる世界を、人々が古くから住んでいたと云う理由で「故郷」と名付ければ、未知の空間については、「異郷」とか「他郷」として、「故郷」とは異なつた事物の存する所と名付ける事も可能である。そうして「故郷」と「異郷」との関係は、主体者の位置によって入れかわり得る。しかも、それぞれの地はそれぞれの地の靈によって守られているらしい。「故郷」を旅する時には従つて、古くからのなじみの神に守られ、既知の生活圏を離れる事は絶対に有り得ない。こう云つたものは、旅とは呼ばないとも言える。旅と云うのは、住みなれた既知の世界を離れて未知の空間に立つ事ではなければならない。だから旅は、「故郷」内の移動が既知の道筋を取つたのに対し、未知の道筋によらざるを得ない訳で、未知の世界は、その世界を既知の世界としているものの助力を得る事によって踏破しなければならなかつたはずである。こう考える時、既に見て来たように、未知の世界を未知であるが故に神の領く領域であると考えたとすれば、今これから向わんとする未知の世界「異郷」に対しては、「異郷」に於ける既知者、まさに「異郷」を領する神の意向による方向付けとしての道案内が必要だつたはずである。従つて「手向け」とは、「故郷」を離れて異郷を旅せんとする者が、まさに異郷にさしかからんとした時、その異郷を既知の世界とする者に、安全に進むべき方向を指し示してもらう行為を意味していたであろうと推察する事が出来る。旅する者にとって異郷と云う未知の世界を既知の世界とする者は、それだけで自己を上まわる者であるはずだ。その者はその事によって、旅の不安にさいなまれる者には神の領域の者たり得るはずだ。私は、「手向け」の原意をここに求めたい。これが、天皇権力によって日本が統一的に支配されるようになる、天皇権力は、統一すると云う事に於いて、未知の世界を持つ事はなくなる。現実には日本全体を限なく知る事など不可能なのだが、地域を知る人間を掌握する事で、全土に目を配る事が出来

るはずだから、大化改新として示された一連の改革の中に、それは実行されたら見て良からう。官人達は、支配者天皇の目の代りとして、日本全土を見る事になったのだと思う。国歌などが『万葉集』に残されるのもこうした流れと無関係ではないだろう。かくて、中央と地域(地方)とを結ぶ道路が整備される中で、かつての異郷は既知の世界となり、水先案内に「澤標」がたてられたように、陸路にも道標がたてられ、一里塚の類が築かれて行ったのだと思う。一方、現代に及んでも土地を支配する神の存在を信ずる者が居るように、古代に於いてもそうした地霊を一挙に無化する事は出来なかった。そこで、前代とは異った「手向け」が行われるようになったのに違いない。すなわち、前代の形式が、道路が整備された後に踏襲される時、方向付けをされて得られた前代の安全に代わって、安全を得る為に異郷を支配する神に祈願する形式へと変化して行ったのだと推測する。

さてこの原意としての「手向け」はいかなる事に於いて保証されたかと考えてみる。すると、「手向け」に於いて用いられた「幣」の類が頭をもたげる。道昭の海行に際し、竜王が鑑子を要求した如く、「手向け」の神も又物を要求した。しかしこれは観念として人間のこしらえあげた考えである。恐らくもとは、道をたずねる事、教えてもらおう事への代償として提出された物品がここに理屈付けを経て、共通観念化されて行ったのだと思う。傍証にしかならないが、大化の改新で改められた旧習の一つとして、旅人が路頭に臥死した時、路頭の家人は、死者の友伴に、「何の故か人をして余が路に死せしむる」と強引に「被除」をさせた事があったと記す。被除一つでも出費は要す。かかる状況であったとすれば、無償で道を教える訳がない。竜王の物乞いもつまるところここに帰着するのだと思う。物を欲する地霊も又同様である。かくて、最も大事な食物と布の類が供え物として提出される所となったのに違いない。こうした「手向け」は、「手向い」と云う言葉と対比してみると更に

はっきりして来る。道を知らぬ旅人がその進むべき方向をたずねた時、道を知っている異郷の人は(神は)自ら手を指し示して、行く手を教示する。まさにこの「手」は、進むべき方向を指し示す手であった。しかるに、「手向い」は、「手向け」が、「誰かが誰かを方向付ける」のに対し、「誰かに向う」事を本意とする。反抗とか敵対とかがかくて示される。だから、その主体によって言えば、「手向い」はその主体の行為となり、「手向け」は、他者より受ける行為となるのだと思われる。主体はあくまで示される側である。力は指し示し得る側にあった。知る者と知らぬ者との差がかく顕現されていた。

二

ところで『万葉』周辺の文献を概観する時、旅はどのような位相を示すのであろうか。

一切の旅が生活に関わらないものはないが、「市」の存在は、共同体間の交流を示すから「異郷」への関係の出現を予想させる。文献にそれを把えれば、「魏志倭人伝」に求め得る状況だ。

次には、通過儀礼などに関わる旅をあげる事が出来る。この場合には、人の世界と神の世界の二つを想定しなければならぬだろうから、日常空間の人の世界より非日常の神の世界への転移は、意味的には旅であり得る。大和建命の西征・東征を通過儀礼と見なし得るかどうかわからないが、小碓命が大和建の名称を得て行くその過程は、一つにその事を語っていると見て良からう。少なくとも西征に於いてはその意をおさえ得ると思う。東征は、成人した大和建の大人としての行為と見れば良い。聖なる地を踏破した上で一人前と見なされると云う考えは、今でこそ色あせてしまったが、三十年ぐらい前までは、会津の片田舎でも慣習として守られていた。二十才を前にした男は、地元の清流にみそぎをし、残雪まだらの飯豊山に登らされていた。

時代を下らせれば、『伊勢物語』、『御伽草子』⁽²⁶⁾の一部の話などに見られるいわゆる貴種流離譚なども、基本的にはこの中に入るものと考えられる。

次には天皇の行幸が挙げられる。『万葉集』巻一—五番六番歌はまさにこれに当る。先に述べた如くであるが、天皇権力の在り様に関わって、支配者の立場と、被支配者としての官人の立場によって意味は全く別様になる。五番歌の場合、なぜ讃岐国安益郡に幸さねばならなかったのか。

この場合の基本構造は、前掲のすがはらの朝臣の歌に通じる。「此たひは幣もとりあえず」と歌うのは、まさに「私的」事態であったならば「幣をささげるのだが」と云う意を込めてのものであろう。現実には、朱雀院にかかわって奉幣する立場にはなく、もみちの錦をささげると云う訳だ。朱雀院にとって、奈良の手向けに行く先々の不安を祈り上げる必要は考えられまい。なぜなら支配者の側にあったからだ。しかし、すがはらの朝臣の立場からはこの時代になっても重要な意味を荷い得る言葉であったと言えるだろう。

この官人達の心に関して追記をほどこせば、流刑に処せられた人物が、それぞれに「手向け」を読み込んでいるのが注目される。

巻六一—〇二二は石上乙麻呂卿、土佐の国に配される時の歌三首の中の三つ目。もう一つは直接その歌と知れるものではないが、付いている反歌の左注に「穂積朝臣老が佐渡に配さし時に作る歌といふ」とある、巻十三—三三四〇歌がそれである。乙麻呂は、「父」や「母」に「我れは 愛子ぞ」と歌いながら、「遠き土佐路」を思い、「八十氏人の手向する畏の坂に幣」を奉ったようだ。土佐は遠流の地であった。それは流される者にとって大きな痛手となればこそその処置であったろう。その分の負担が乙麻呂をして「手向け」せしめたのちがいない。

穂積朝臣歌かとみられる十三巻—三三四〇歌では、「いかに我がせむ

ゆくへ知らずて」と歌い納められているから、まさに「手向け」の効果をはっきりと語ってくれる。

巻四の五六七番歌は、「太宰大監大伴宿称百代等、駅使に贈る歌」と題されるもののうち、左注には、山口忌守若麻呂の歌と記され、「駅使」と云う公的任務に基づいた場合にさへ歌い込まれているものだが、「周防なる岩国山を越えむ日は手向けよくせよ荒しその道」と歌われる中には、その他の多くの官人達が中央より地方に派遣される時、まさに「八十氏人の手向する」事態だった事が暗に示されていると見て良からう。この場合には、「道」が「荒」いからだと言う。やはり、身の安全を念頭に置いた発想と言う事が出来る。

この他に考えられるものは物見遊山の旅がある。しかし、これこそは判断に難かしさが伴う。例えば黒人歌を考えてみる時、何が浮上して来るだろうか。『万葉集』三巻には次のような歌がある。

とく来ても見ても見ても見てもを山城の高の槻群散りにけるかも

(三一—二七七)

吾妹子に猪名野は見せつ名次山角の松原いつかさむ

(三一—二七九)

「とく来ても見ても見ても見てもを」とはどう云う考え方に基づくのか。又、「猪名野は見せつ」と自らの行為を自覚し、「名次山角の松原」は「いつかしめさむ」と将来に託す。この場合、「見せつ」「示さむ」を支える考えは何であったか。「見るべき価値がある」と云う事で、その存在を認め、土地讃めにかかわったと見るのが良いのか。なる程、黒人の出向く土地には、なぜか知らないのだが、『神名帳』などに記される神社名が目立つ。かつて考察した所では、黒人の旅には、地方の神を中央に向けて置く為の、官人としての役割があったらうと云う事であった。

しかし、一見するだけでは、黒人歌に神祭りの形跡は見えない。黒人が高市の姓がある所より、大和国高市郡の出であったとすれば、高市郡は渡来人の住みついた地として、今来郡の別名を持っていたくらいだから、伝統的な思考様式に何らかの変革がもたらされていたかもしれない。

第一に、官人が天皇の代理として地方を回る事自体、変容とみざるを得まい。巻一十二番歌は「わが欲りし野鳥は見せつ底深き阿胡根の浦の玉ぞ拾はぬ」は「中皇命」の歌だと言う。折口信夫は、この中皇命を「斎明・皇極天皇と極めてよいでせう。」⁽²⁸⁾と言う。折口の考えによる限り、黒人の前に斎明が「我が欲りし野鳥は見せつ」と歌っている。これも土地讃めか。確かに天皇によって見たいと所望される事は、世界ナンバーワン的人物の要請としてそれにまさるものはない。しかし天皇がマジシャンの中のマジシャンとして、しかも支配者として君臨していた事を考えると、未だ絶対的権力は手にしていないとは言え、支配地への関心として野鳥を指定したのであるから、讚美の気持の中に地霊に対するそれを先立てる必要性は見当らない。まさに「未だ見ぬ地野鳥」をあらかじめ指定する中に、その地は先取りされていた。言わば、彼女の想像力の中にそこはとり込まれていた訳で、不安をかもす必然性を排除しているのだ。見る事によって、現実化させる事が重大であったのである。国見、巡行に通じるのだらう。折口信夫は叙景歌発生の根本に、官人達の旅行があった事を推測しているが、天皇の巡行はそれに先立って存在したはずである。それが、天皇家の神を地方に運び、地方の神と入れかえをする目的でなされたとしても、地域による差違に個別的な興を抱いていたと考えると不自然ではないと思う。「底深き阿胡根の浦の珠ぞ拾はぬ」と言う所からは、大和人というまさに山国の人に、海のおもしろさが新しく、それゆえの一面をこの行幸の理由と考える事を、否定する積極的な理由は、はっきり言って見い出せまい。どうやら、景観に興を持ち、それ故に見たいとする考え方は、このあたりに生じて来る事な

のかもしれない。だとすれば、黒人の場合には、斎明天皇の詠歌を受けて彼なりに、「我妹子」に見せる事を主眼として、個別的経験の中に一般化すべく、新たな発想を加えていたと考えるべきなのかもしれない。

しかし、彼は官人であった。とすれば、自が欲する景勝の地に自由意志で出かける事は不可能であったはずだ。「高の槻群散りにけるかも」と詠じた時、まさにその旅は、槻のもじみの時期を失うものであった。しかしながら、自由でなかった分だけ、待つ心は強かったらう。「我妹子に猪名野は見せつ」にはそうしたもののがこめられていると見てさしつかえなからう。黒人に代表されるような官人達の感動は、天皇の周辺に、官人達の思考様式、感動様式を生み出して行ったはずである。かかる意味に於いて黒人は、古いものと新しいものとの間に於いて、古いものを背に負いつつ、新しい方に顔を向ける歌詠をなし得た人物として押え得ると考えたのであった。とは言え、これが物見遊山の旅を生み出すにはまだまだ長い年月を要したはずだ。家持でさえも、越中に客人を接待する時に、遊山目的の客をもてなしたのではなかった。客人を接待して越中各地をまわつたにしても、それは越中に赴いた官人に対してであった事によってもわかるだらう。もちろん巻十八・四〇三六以下四〇五三に及ぶ、田辺史福麻呂等との一連の歌は、天平二〇年春三月二十三日からのもので、当時の「遊覧」の言葉を引きあいに出すまでもなく、物見遊山そのものを語ってはいない。そうして、ついに布勢の水海に至っては「神さぶる垂姫の崎漕ぎ廻り見れども飽かずいかに我せむ」(四〇四六)と福麻呂は歌い、「垂姫の浦を漕ぎつつ今日の日は楽しく遊べ言ひ継ぎにせむ」(四〇四七)と遊行婦女土師は歌った。「見れども飽かず」「言ひ継ぎにせむ」は、讚辞として伝統的言いまわしであるが、讚の様式性を引きずってはいないものの、古い神讃め、土地讃めの論理のみではもはやあるまい。しかし、ここには、「手向け」は一言もあらわれない。このように旅の諸相を見てみると、「手向け」は、「異郷」を旅する

時、その安全の為に「異郷」を領する神（人）に方向付けをしてもらう事を原意とし、その方向付けにかかわる行為が「手向け」とか「手向けす」とかの言葉として観念体系の中に組み入れられ、八十氏人の誰もがする「旅の安全祈願」として、旅をする官人達の間に行われ、徐々に内実をかえつつ平安時代にまでも歌の世界の通念となつて行つたのだと思ふ。例えば、大伴坂上郎女歌は、「木綿疊手向けの山を今日越えていづれの野辺に廬せむ我」とあり、題詞は「晩頭ひぐれに帰り来りて作る歌」と記す。現実の旅をまるで無視しているとは言えないが、現実の旅が旅であつたればこそ、自らの来るべき時に対する思いを表わしているのだと考えれば、「手向けの山」は、想像の世界の言葉とさえなっている事が確認される。そう言えば、ここに向かうに重要な歌が、まだいくつか残されている。

三

白波の浜松が枝の手向け草幾代までにか年の経ぬらむ

(一一三四)

巻九に類歌、いや一字違いの歌がある。浜松の「木」とするものだ。一七二六歌である。これ等が、文字通り有間皇子の悲劇にかかわつてのものとすれば、有間は「手向け」をした事になる。旅の歌一般の中で考えれば、かつて誰かが「手向け」をし、その代償に旅の安全を企つた事があつたと云う事だ。有間皇子の場合、支配者の側に立つ人物とも見られるが、当歌が残された根本には謀反人有間が存する。謀反人は、反支配者として支配者の側にとどまり得ない。刑場への旅であるとすれば自らの命を介して、来るべき時と空間に対して不安の中にある。旅人一般の心と同位相にあると言えよう。官人達も又、官人であつて支配者ではない。伝統的な「手向け」を伴う旅は、何らかの形で不安の中にあつた。しかるに、次のような歌に出っくわす。

田口広麻呂が死にし時、刑部垂麻呂が作る歌一首
百足らず八十隈坂に手向けせば過ぎにし人にけだし逢はむかも

(三二四二七)

山背の石田の森に心おそく手向けしたれや妹に逢ひがたき

(二二二八五六)

我妹子や夢に見え来と大和路の渡り瀬ごとに手向けぞ我がする

(二二二二二八)

いかならむ名負ふ神にし手向けせば我が思ふ妹を夢にだに見む

(二二二四一八)

梅の花しだり柳に折り交へ花に供養けば君に逢はむかも

(二二一九〇四)

「石田の森」は『神名帳』に「山背国宇治郡山科神社二座」とある。神に対して「心おそく手向け」したので妹に逢えないと現状を分析する。

「大和路の渡り瀬」には「津守りの神」がいたはずである。「手向け」はその神に対してなされたであろう。「我妹子に夢にでも逢いたい」と願つた故だと言う。

「花に手向けば」の花とは、鎮花祭の花であろうから、これも恋人に逢いたいとの思いで「手向け」をする。もっともこの「供養」は「そなへば」と訓むのが最近の訓だ。

以上の三つの目途は、「恋人」にある。我妹子に、君に逢えぬ気持を「手向け」に托す。「手向け」の効果が問われている。

「いかならむ名負ふ神にし手向けせば」となると、「手向け」の効果

を認める方向に於いて、神の力を問うている。一体何がおこっているのか。思うに、「手向け」の伝統性に、新しい要素が加えられたのだ。「手向け」の効果を問う事と云い、神の力を問う事と云い、かなり大胆な発想である。ここには、旅の不安など全く関係してはいない。「不安」はそのおこる原因を変えている。これは全く新しい歌いぶりである。

四

卷十三には次のような長歌がある。反歌一首が付くが省略する。

葦原の 瑞穂の国に 手向けすと 天降りましけむ 五百万 千万神
の 神代より 言ひ継ぎ来る 神なびの みもろの山は 春されば
春霞み立つ 秋行けば 紅にはふ 神なびの みもろの神の 帯ばせ
る 明日香の川の 水脈早み 生しためかたき 石枕 苔生すまでに
新夜の 幸く通はむ 事計り 夢に見せこそ 剣大刀 斎ひ祭れる
神にしいませば

(十三—三二二七)

この「手向け」も又新しいものだろう。『記』『紀』に無い事だと云ってもしじまらない。神さえも手向けをすると言うのだから大変である。折口流に「手向け」を考えたらどう云う事になるだろう。かかるものが古い訳がない。『記』『紀』の話が浸透した後ならわれる表現とみてさしつかえなからう。

あをによし 奈良山過ぎて もののぶの 宇治川渡り 娘子らに 逢
坂山に 手向けくさ 幣取り置きて 我妹子に 近江の海の 沖つ波
来寄る浜辺を くれくれと ひとりぞ我が来る 妹が目を欲り

(十三—三三三七)

「妹が目を欲り」は、『日本書紀』齋明天皇条七年十一月に、中大兄皇子が歌った「君が目の恋しきからに泊てて居てかくや恋ひむも君が目を欲

り」を思わせて一見古くも思われるが、「ひとりぞ我が来る」は新しい。そればかりではない。一読すれば、伝統の詞章が方々にちりはじめられているのがわかる。しかも「手向け」は「妹が目を欲り」したからだと言う。旅の困難な分だけ「妹」を思う気持は大きくなる。相手にそれを示そうと言ふ訳だ。このような歌は、前にあげた一連の短歌のように新しく意味付けられたものと考えざるを得ない。それでは一体、なぜこうした「手向け」のとらえかえしが一般化されたのであろうか。冒頭掲載の歌がものを言う。

長屋王、馬を寧楽山に駐てて作る歌二首

佐保過ぎて寧楽の手向けに置く幣は妹を目難れず相見しめとそ

(三—三〇〇)

磐が根のごしき山を越えかねて哭には泣くとも色に出でめやも

(三—三〇一)

作歌年代は不明である。奈良遷都以前であるとも言、又不明とも言。三〇一番歌から考える限り、天武の孫、高市皇子の息子と云う素姓を考えれば、あるいは藤原氏、とりわけ不比等の下にあって、将来を思いやうの歌であったか。こんな事を考えると、作歌年代のおぼろげな手がかりが得られようか。ともあれ、作者は「手向の幣」に注目する。その目的を問うている。「手向け」の常識は、旅の安全性を祈る事であった。しかるに、先にあげた歌と同じように、その効果を意識している。確かに恋人を持つ人間にとってはその安全を祈る事もつまる所は恋人故とならう。しかし、自らの安全は、自らの為でもあったらうし、父や母、あるいは妻や子の為であったかもしれない。前掲の坂上郎女歌では手向をするとは言っていないが、「手向の山」を越える時にはきつと「手向け」をした事であろう。とすれば、夫もそこに加うべきか。そ

だ。かく歌う事は「妹」を通して、自らの内面へより深く関わろうとする事ではないのか。「手向け」をする事で自らの命を神に托した時には、自分にこだわる事に重点はおかれず、むしろ、神の側にその力の発現を求める事に主眼はあった。とは言え、作者は必ずしも神の力をないがしろにしている訳ではない。「手向け」を無視している訳では決してない。その向う側の対象を見ているのだ。こうした関わり方は、「手向け」の常識の中からは生れまい。それを相対視し得る状況の中に可能となる。題詞を信ずる限り、作者は長屋王であった。天武の孫であった。我々の知る所、天武は、壬申の乱の後現人神とされ、実質的にあらゆる方面にその力を掌握した天皇であった。「大君は神にしませば」と歌われた人物はさらにない。もしここに至って人間が神とされたとすれば、かつて考えられていた神の觀念は幾重にも更新された事になる。その昔、異郷の地を支配していたはずの地靈は、まさに「吉野讃歌」にあらわされた如く、「山川も 依りて仕ふる 神の御世」の中に取り込まれ、位置の逆転を余儀なくされる。そのきっかけをつくりあげたのが天武である。その天武の時代をつくり上げるのに力のあった高市皇子は又「神の御世」創出の原動力そのものであった。神の御代と言うけれど、旧来の神の位置に人間がすわった訳なのだから、人の世と言っても一向にさしつかえないだろう。そうした時代なのだと思う。かつて考察した所では、長屋王は、成文法を根拠とした生き様を示して、新世代の行動様式を体現している人物として意義づけ得た。それは藤原氏に対する異儀申し立てでもあった訳だが、この生き様は重大である。人間の行動様式への関心として受けとめる事が出来るからだ。

神龜元年三月二十二日『統紀』は、二月四日の「勅」(天子の言葉)、藤原夫人、天下皆大夫人と称せよに異をとなえた。根拠は「公式令」であった。天皇が一方的に下す命令に対し、法律を根拠に異を述べた訳だ。天皇と言えども法律を無視する事は出来ない。「勅」は訂正される

に及んだと言っているのである。かつては天皇の「勅」は一方的に守らされた。しかし長屋王のこの対し方は、文字に記された事を根拠に、その天皇の、神の立場にあった人の「勅」を訂正させたのである。すなわち新しい時代の新しい生き方によって、古い時代の古い在り方が照らし出されたと見られる。

けだし、長屋王は、この「勅」を訂正させた思考様式によって、「手向け」の目的を對象化し得たのではなかったか。

五

「手向け」にかかわる歌のうち、「人」を恋うる歌は作歌年次不明のものがほとんどで、『万葉』以外の資料に目をむける時それらしい年次が浮かび上って来るに過ぎないものばかりだ。従ってどの作をそうしたものをはじめと決め得るかについて、根拠は乏しいのだが、「手向け」とは神に関わる事であった。とすれば、そうやすやすとその在り様を変化させる事は出来ないはずだ。したがって、それを変化させ得たとすれば、それにはその必然性が必要であろう。その一端を私は長屋王の中に見た。もし前述の事が肯えるならば、それを契機にして、「手向け」は神祭りの場からはなれ、十二巻—三二—二八歌の分類のように、「羈旅発思」を可能とさせて行ったのに違いない。つまり、旅の在り様をふまえて、恋人に関わる表現様式を生み出したと云う訳である。

一人長屋王が、「手向けに置く幣」をふり返った時、その行く手には「羈旅発思」と分類される価値観が横たわっていた。もちろん長屋王がそれを自覚的に行なったなどと言うつもりはない。ただ「手向け」に関し、その変節点にあるものの一つである事を指摘したい。

おわりに

一つの歌の言葉づかいの裏に存在する目に見えぬ世界の存在。言葉は

そのものが一人のものではない。しかし又一人の人間の頭を通過しないでは言葉たり得ない。そうした言葉の現実の中にあつて、人々の考え方にのみ従うとすれば、それは永遠に生れたままの在り様を示すしかない。しかし、我々がかく見て来たように、確かな変容がもたらされる時、その変容の因を何に求めて行くのか、あいまいなままではずまされまい。私はここに、人々の中においてはぐくまれた者の、創造性をみたい。それは原初の時に立つものとも言える（古橋氏流に言えば始源となるるか）。人々の論理に立つ共同幻想は、時代の変遷に伴って、ある時、ある個人の力によって相対化される。そうしていつか、それが新たな共同幻想となる。長屋王歌、三〇〇番歌はそうした人間世界の現実を秘かに語り続けているように思われてならない。

注

- (1) 『日本古典文学大系』本による。
- (2) 『万葉集』巻一十七歌題詞及び歌。
- (3) 当時から歌がいつどんな時に作られたかについて、かなり厳しい調査がなされていた事におどろく。「御歌」と「御製歌」と同様とは思われないが、そんな観点より、天智に嫁しての歌かとも考えられる。こんな所にも、歌の在り様として、特定の作家に托す風が見られるように思う。
- (4) 『万葉集大成総索引』による。ただし、巻十一一九〇四番歌の「供養」は「そなへ」（角川文庫）とか「まつる」（講談社文庫本）と訓まれている。例外とすべきか。
- (5) 巻三三四二七、巻六一九七〇（この場合は「手向け」と云う下二動詞）、巻六一〇三二、巻十一二四一八、巻十二二八五六、巻十三三三二二七、巻十三三三四〇。
- (6) 巻四一五六七、巻十三三三二二八。
- (7) 巻三三三〇〇。
- (8) 巻一三四、巻九一七二六。以上の他に「たむけの山」と言う場合もある。これは歌垣について、それが行われる山を歌垣山と呼んだように、「手向け」を行う習慣による呼び方と見られる。この例としては巻六一〇一

七、巻十一三二五一がある。

- (9) 『契沖全集』十巻六七頁。
- (10) 『折口信夫全集』六巻二〇二〜二〇三頁。
- (11) 『折口信夫全集』九巻五五二〜五五三頁。
- (12) 『契沖全集』八巻。
- (13) 『神武紀』歌謡、「夷等一人百人人は言えども手向いもせず」とある。
- (14) 『万葉集』巻十四一三五六九歌、「防人に立ちし朝明のかな門出に手離れ惜しみ泣きし子らばも」
- (15) 『万葉集』巻二二三〇歌、「……天皇の 神の御子の いでましの 手火の光りぞ ことだ照りてある」
- (16) 『万葉集』巻十四一三四八〇歌、「大君の命長み愛し妹が手枕離れ夜立ち来のかも」
- (17) 『万葉集』巻十五一三六二七歌、「……わたつみの 手巻の玉を 家つとに妹に遣らむと ……」
- (18) 『魏志倭人伝』岩波文庫33―41―1四五頁。
- (19) 『続日本紀』『土左日記』にも物を欲する神の事（住吉の明神）が出る。
- (20) (20)三七〜三八頁。「市羅」と云う言葉がそれを示す。
- (21) 神の子とされる者でも、「海導者」を必要とし（神武紀）、八咫鳥を「引道」とせざるを得なかった（神武記）。
- (22) 一里塚については時代を遅らすべきだと見る見方もあるが、中国古代の在り様とか駅馬の存在などもあわせて考えるべきものと思う。
- (23) 大化二年正月紀。
- (24) (24)参照
- (25) 岩波文庫本。「文正草子」
- (26) 『続日本紀』神龜元年三月庚申条。伊豆、安房、常陸、佐渡、隱岐、土左の六国が遠流の地と決められた。
- (27) 『高市黒人試論』『研究誌』10号（吉祥女子高校）。
- (28) 『折口信夫全集』九巻五五六頁。
- (29) 『折口信夫全集』一卷「叙景詩の発生」。
- (30) 『万葉集』には他にも類するものがある。
- (31) 『新古今集』にも及び、「手向け」はそのままの在り様を保つ。旅に於いて不安は常につきまとう。普遍的心性によるものと思う。
- (32) 「言語表現の内化について」『人文研究』4号（長野県短期大学人文研究会）